

【令和8年度版】  
長野市地域公共交通計画に係る  
実施計画（案）  
暫定版



長野県 PR キャラクター「アルクマ」©長野県アルクマ

令和8年5月  
長野市企画政策部交通政策局

## 目次

1	策定の趣旨等	・・・3
	(1) 背景	
	(2) 計画の目的	
	(3) 計画期間	
	(4) 計画の進め方	
2	令和7年度事業実施状況	・・・4
	(1) 体系	
	(2) 事業内容	
3	令和8年度事業実施計画	・・・12
	(1) 体系	
	(2) 事業内容	
4	これまでの事業実施状況	・・・17
5	地域特性別公共交通再整備の考え方	・・・18
6	バス路線評価の詳細	・・・19
7	進捗管理	・・・22
	(1) 指標	
	① 第五次長野市総合計画	
	② 長野市公共交通ビジョン	
	③ 長野市地域公共交通計画	
	(2) 進捗管理の年間スケジュール	

## 1 策定の趣旨等

### (1) 背景

本市は平成27年6月に、本市の地域公共交通の将来像を明らかにするとともに将来像の実現に向けた指針を示す「長野市公共交通ビジョン」（以下、交通ビジョンという）を策定しました。平成29年には交通ビジョンの将来像を踏まえ、形成すべき公共交通網を明らかにして、その実現を図る「長野市地域公共交通網形成計画」を策定し、地域の住民の生活に必要な移動ための交通手段の確保に努めてきました。

しかし、地域公共交通を維持するための市の負担は増加、利用は減少してきており、さらなる見直しの必要性が増しています。

このような状況の中、国は公共交通が地域の暮らしを支えていけるようにするため、令和2年に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」を改正し、市町村がより主体的に地域公共交通を見直し、それを「地域公共交通計画」としてとりまとめていくことを求めています。

本市では、市が関与するバス及び事業者の自主路線のあり方を再考するとともに、目指すまちの形成に寄与し、各地域を維持し、バランスのとれた地域公共交通網を実現するため、令和4年9月長野市地域公共交通計画を策定しました。

### (2) 計画の目的

本計画は、長野市地域公共交通計画を確実に実施していくために、各事業主体が、毎年度年次事業計画を策定し、当該年度で実施する事業内容及び目標（目標値）などを設定し、「長野市公共交通活性化・再生協議会」において審議・承認を行うことにより、計画に基づく公共交通の運行・維持、その他関連する事業をマネジメントしていくことを目的とします。

### (3) 計画期間

本計画の期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間としています。

### (4) 計画の進め方

本計画の進捗管理については、毎年度当初（4月～5月）に開催される長野市公共交通活性化・再生協議会において当該年度の実施計画の審議・承認を行います。（その際、指標等の実績は、その時点での最新のものを掲載することとします。）

各事業主体は、承認された年次事業計画に基づき、事業を実施し、その結果について、毎年度末（3月）に開催される協議会において報告するとともに、評価・検証及び改善点を導出し、翌年度の年次事業計画に反映させるものとします。



## 2 令和7年度事業実施状況

### (1) 体系

方針	施策	事業	実施主体
再編方針① 地域特性に合わせた再整備	(1) 公共交通のネットワーク再構築及び運行	1) 路線再整備・運行事業	
		(ア) 拠点間路線の再整備・運行事業 幹線の再整備 準幹線の再整備 広域路線の再整備検討	R7 優先 長野市、 交通事業者
再編方針② 公共交通網（ネットワーク）とサービスレベルの維持	(1) 公共交通のネットワーク再構築及び運行	(イ) 拠点内路線の再整備・運行事業 都市内輸送の再整備 地域生活拠点内輸送の再整備	R7 優先 長野市、 交通事業者
		2) 路線維持・運行事業	
維持方針① 利用しやすい環境の整備	(2) 運行環境の整備・利便性向上	○ 拠点間路線維持・運行事業 主要幹線の運行 幹線の運行 広域路線の運行	R7 優先 長野市、 交通事業者
		○ 拠点内路線維持・運行事業 都市内輸送の運行 都市拠点内輸送の運行・運行支援 地域生活拠点内輸送の運行・運行支援	長野市、 交通事業者
		1) 地域拠点内輸送の利便性改善調査	
		(ア) オンデマンド交通システム実証実験	R7 優先 長野市
		2) 利便性の高い運賃、支払方法の検討	
		(ア) 運賃設定の再検討	長野市、 交通事業者
		(イ) ICカードシステムの更新	長野市、 アルピコ交通、 長電バス 等
		3) 交通結節・乗り継ぎ環境の向上	
		(ア) 交通結節・乗り継ぎ環境の向上	R7 優先 長野市、 交通事業者、 地域
		(イ) バリアフリー化の促進	長野市、 交通事業者
		4) 自転車と公共交通との連携促進事業	
		(ア) 交通結節点における駐輪場の整備推進	R7 優先 長野市、 交通事業者
5) 運行の安定性・定時性確保事業			
(ア) 定時性の確保	長野市、 交通事業者、 長野県警察		
6) 情報発信事業			
(ア) 経路検索サービスでの情報提供	R7 優先 長野市、 交通事業者		

維持方針① 利用しやすい環境の整備	(2) 運行環境の整備・利便性向上	(イ) 信州ナビ・バスロケーションシステムによる情報発信と普及促進	長野県、長野市
		(ウ) バスマップ等による情報発信	長野市
維持方針② 啓発・利用促進の強化	(3) 利用促進・啓発の実施	1) 啓発事業	
		(ア) 広報等を活用した市民との公共交通の状況共有の継続的实施	長野市、住民自治協議会
		(イ) バスの乗り方教室の開催	R7 優先 長野市、交通事業者
		(ウ) 公共交通での移動を考える場の開催	長野市、地域、交通事業者
		(エ) 小中学生向け啓発用冊子の作成、配布	長野市、教育委員会、アルピコ交通、長電バス
		2) 利用促進事業	
		(ア) 「ICカードKURURUの日」の設定	R7 優先 長野市、アルピコ交通、長電バス
		(イ) エコ通勤・エコ通学の促進	R7 優先 長野市
		(ウ) ICカード利用特典の検討	長野市、アルピコ交通、長電バス等
		(エ) 商業施設とのタイアップ	長野市、都市拠点内の民間事業者
維持方針③ 観光利用の強化	(3) 利用促進・啓発の実施	(オ) 住民自治協議会等による公共交通改善・利用促進活動への支援	住民自治協議会、長野市
		(カ) 観光客が周遊しやすいMa a Sの導入の検討	長野市、交通事業者
		(キ) コロナ対策の推進(安心の醸成)	交通事業者、長野市
	(4) 公共交通の改善活動の実施	評価・検証の実施	
		市が関与する公共交通の運行状況の把握	長野市、交通事業者、協議会
		交通事業者が運行する公共交通の状況把握	
市が関与する公共交通の運行見直しと運行見直し基準の更新			

**R7 優先** 令和7年度に優先的に取り組んだ事業

(2) 令和7年度に優先的に取り組んだ事業

方針	再編方針① 地域特性に合わせた再整備
施策	(1) 公共交通のネットワーク再構築及び運行
事業	1) 路線再整備・運行事業 (ア) 拠点間路線再整備・運行事業
事業内容及び目標	<p>拠点間を結ぶ地域公共交通計画 65 ページ図表 72 に示す各路線の再整備で検討する内容について、整備方針や公共交通のあり方等を検討した結果を踏まえ、再整備を行う。</p> <p>〈令和7年度実施事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大豆島保科温泉線 地域との情報共有及び協議を進め、令和7年度中の運行体系見直しを目指す。</li> <li>・屋代須坂線 利用状況等を分析し、実態に応じた運行への見直しを検討する。</li> </ul>
令和7年度の取組内容（結果）	
<p>✓ 大豆島保科温泉線 大豆島保科温泉線の運行ルート及びダイヤを再編し、令和7年11月1日からは大豆島川田線として運行を開始した。また、路線変更及び短縮したエリアにおいて、乗合タクシー大豆島線・川田保科線の運行を開始し、当該路線等との接続を図った。</p> <p>✓ 屋代須坂線 県及び沿線3市において沿線地域での代替交通の確保に向けて、路線の見直し案の検討を進めるとともに交通事業者との協議を実施した。</p>	

方針	再編方針① 地域特性に合わせた再整備
施策	(1) 公共交通のネットワーク再構築及び運行
事業	1) 路線再整備・運行事業 (イ) 拠点内路線再整備・運行事業
事業内容及び目標	<p>地域公共交通計画 66・67 ページ図表 73 に示す路線の再整備で検討する内容について、整備方針や公共交通のあり方等を検討した結果を踏まえ、再整備を行う。</p> <p>地域公共交通計画 68 ページ図表 74 に示す地域生活拠点内輸送路線については、「地域生活拠点内輸送の利便性改善調査」事業の結果を踏まえて、運行方法等の見直しを行う。</p> <p>〈令和7年度実施事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・篠ノ井ぐるりん号 利用状況等を分析し、実態に応じた運行への見直しを検討する。</li> <li>・中山間地域輸送システム（かつら号、新じんば号、すずらん号、のぶさと号） 令和8年度からのA Iオンデマンド交通システムの導入、運行開始に向けた地区説明</li> </ul>

令和7年度の取組内容（結果）	
✓	<p>篠ノ井ぐるりん号 過去数年間の利用状況を鑑み、運行車両を小型バス車両からジャンボタクシー車両に変更し、令和8年4月1日から乗合タクシー篠ノ井循環線として運行を開始した。</p>
✓	<p>東北ぐるりん号 北長野駅付近の大型小売店閉店に伴い、沿線住民の利便性を高めるため、沿線にある大型ショッピングセンターの利用がしやすいよう、運行ルートの一部を変更した。合わせて、運行ダイヤが利用者にとって分かりやすいよう、各便の運行ダイヤを揃えとともに、渋滞時の遅延が生じないように運行間隔を見直し、令和8年4月1日から新たな運行ルート及びダイヤで運行を開始した。</p>
✓	<p>中山間地域輸送システム（かつら号、新じんば号、すずらん号、のぶさと号） A Iオンデマンド交通システムの導入に向けて、小田切、七二会、信更、篠ノ井信里地区において、運行開始に向けた地区説明会を実施した。また、篠ノ井信里地区内に車両基地を整備し、令和8年4月1日から4地区でA Iオンデマンドバスの運行を開始した。</p>

方針	再編方針② 公共交通網（ネットワーク）とサービスレベルの維持
施策	（1）公共交通のネットワーク再構築及び運行
事業	2) 路線維持・運行事業 ○ 拠点間路線維持・運行事業
事業内容及び目標	<p>運転手不足と事業者の経営判断による、幹線（牟礼線、県道戸隠線、鬼無里線、高府線、新町大原橋線）、準幹線（篠ノ井新町線）の廃止方針を受けて、地域に不可欠な代替交通手段を確保する。</p> <p>〈令和7年度実施事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・代替手段となる乗合タクシー、市バスの運行に向けた地区説明</li> <li>・乗合タクシー等運行事業者との調整、市バス運行に使用する車両の確保</li> <li>・乗合タクシーの運行開始（令和7年10月予定）</li> <li>・市バスの運行開始（令和8年4月予定）</li> </ul>

令和7年度の取組内容（結果）	
✓	<p>代替手段となる乗合タクシー、市バスの運行に向けた地区説明 牟礼線沿線の三輪地区、若槻地区、鬼無里線・県道戸隠線沿線の第一地区、芋井地区、鬼無里地区、戸隠地区、新町大原橋線・高府線・篠ノ井新町線沿線の安茂里地区、篠ノ井地区、七二会地区、小田切地区、信更地区、中条地区、信州新町地区、大岡地区において、代替交通として運行する乗合タクシー及び市バスの地区説明会を開催した。</p>
✓	<p>乗合タクシーの運行開始 市内タクシー運行事業者と路線の運行内容やダイヤ等を調整し、令和7年10月1日から乗合タクシー牟礼線、芋井銚子口線、篠ノ井新町線の運行を開始した。</p>
✓	<p>市バスの運行開始 市バスの運行開始に向けて、中型バス4台、マイクロバス1台を新規購入し、市バス運行に使用する車両を確保した。また、運行に当たり、12月議会で「長野市有償旅客運送自動車の設置等に関する条例」を改正し、市バス鬼無里線、高府線、新町大原橋線の3路線を新設した。運行事業者2者と5年間の長期継続契約を結び、令和8年4月1日から3路線の運行を開始した。</p>

方針	維持方針① 利用しやすい環境の整備
施策	(2) 運行環境の整備・利便性向上
事業	1) 地域拠点内輸送の利便性改善調査 (ア) オンデマンド交通システム実証実験
事業内容及び目標	<p>少量輸送とならざるを得ない中山間地域において、より効率的な運行を目指して、利用者のニーズに細かく対応できるA Iを活用した予約配車システムの導入に向けた実証実験を実施する。</p> <p>その実証実験の結果を基に、移動利便性の向上と移動需要に見合った適正な運行が実現できるのかの検証を行い、地域生活拠点内輸送の利便性が向上することが見込まれる場合、本格運行への移行と他の地域への展開を推進する。</p> <p>〈令和7年度実施事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小田切地区、七二会地区、篠ノ井信里地区、信更地区での実証実験に向けた地元説明と準備</li> <li>・更なるエリア拡大に向けた他地区への情報提供</li> </ul>
令和7年度 of 取組内容 (結果)	
<p>✓ 市バス小田切・七二会線・市バス信里・信更線 運行開始に向けて地区や利用者説明会を実施し、令和8年4月1日から4地区を2つの区域としてA I オンデマンド交通システムによる運行を開始した。</p> <p>✓ 更なるエリア拡大に向けた他地区への情報提供 中山間地域輸送システムによる乗合タクシーを運行している芋井地区、浅川地区に対して、A I オンデマンドバス導入に向けて、情報提供や現地視察等を実施した。</p>	

方針	維持方針① 利用しやすい環境の整備
施策	(2) 運行環境の整備・利便性向上
事業	3) 交通結節・乗り継ぎ環境の向上 (ア) 交通結節・乗り継ぎ環境の向上
事業内容及び目標	<p>大豆島保科温泉線の運行体系見直しに併せて、同路線を含む複数のバス路線等が結節する信濃川田駅の未利用地に、パークアンドバスライド用駐車場を整備する。</p> <p>〈令和7年度実施事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・信濃川田駅パークアンドバスライド用駐車場整備工事の実施</li> </ul>
令和7年度 of 取組内容 (結果)	
<p>✓ 信濃川田駅パークアンドバスライド用駐車場整備工事の実施 大豆島保科温泉線の運行区間短縮に伴い、乗合タクシー川田保科線の運行時間外での移動手段確保や、接続バス路線の利用促進するため、信濃川田駅にP &amp; B R用駐車場を整備した。</p>	

方針	維持方針① 利用しやすい環境の整備
施策	(2) 運行環境の整備・利便性向上
事業	4) 自転車と公共交通との連携促進事業

	(ア) 交通結節点における駐輪場の整備推進
事業内容及び目標	<p>第2次長野市自転車活用推進計画に基づき、鉄道駅周辺や利用者が多い主要なバス停留所周辺において駐輪場整備を推進し、交通事業者と連携してサイクル&amp;ライドを促進する。</p> <p>長野駅自転車駐車場（昭和59年建設）及び篠ノ井駅東口自転車駐車場（平成8年建設）は、公共交通の主要な結節点である鉄道駅に近接しており、駐輪需要が多いことから、自転車の利用促進を図る上でも、長寿命化改修を実施し、その機能を維持するとともに、老朽化した設備の更新等を行い、より快適に利用いただける環境整備を進める。</p> <p>〈令和7年度実施事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長野駅自転車駐車場の長寿命化大規模改修工事</li> <li>・今井駅西口、豊野駅、信濃浅野駅の自転車駐車場の照明改修工事</li> <li>・市営自転車駐車場へのサイクルスタンドの整備等、利用環境の改善</li> </ul>
令和7年度取組内容（結果）	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 長野駅自転車駐車場の長寿命化大規模改修工事 長野駅自転車駐車場の長寿命化を図るため、屋根や外壁、場内の改修及び駐輪ラックの取替えなど、大規模改修工事を行った。</li> <li>✓ 今井駅西口、豊野駅、信濃浅野駅の自転車駐車場の照明改修工事 今井駅西口、豊野駅、信濃浅野駅の自転車駐車場において、照明改修工事を実施し、照明のLED化を図った。</li> <li>✓ サイクル&amp;バスライド用の駐輪場整備 鬼無里線バス停付近に駐輪場を設置し、サイクル&amp;バスライドの促進を図った。</li> <li>✓ 市営自転車駐車場へのサイクルスタンドの整備等、利用環境の改善 豊野駅南口、篠ノ井駅西口の市営自転車駐車場において、サイクルスタンドを整備し、利用者の利便性向上を図った。</li> </ul>

方針	維持方針① 利用しやすい環境の整備
施策	(2) 運行環境の整備・利便性向上
事業	6) 情報発信事業 (ア) 経路検索サービスでの情報提供
事業内容及び目標	<p>バスの運行情報を、GTF S-J Pといったファイル形式で作成し、オープンデータ化し広く活用できるよう整備することで、グーグル等のインターネット検索事業者における経路検索が可能となる。現在、オープンデータ化されている路線が、中心市街地循環バス「ぐるりん号」等の一部路線に限られている。</p> <p>路線バスにおいて、インターネットでの経路検索サービスが利用できるよう、オープンデータ化するとともに、そのデータを活用した様々な情報提供の検討を進め、バス路線の利用促進を図る。</p> <p>〈令和7年度実施事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オープンデータ化したバス路線情報の随時更新</li> <li>・バス路線運行情報等を提供するデジタルサイネージの長野駅への設置</li> </ul>

令和7年度の取組内容（結果）	
✓	オープンデータ化したバス路線情報の随時更新 市内バス路線及び乗合タクシーのG T F S - J Pデータを整備し、インターネット検索サイトにおいて運行ルート及び時刻表が検索できるよう、オープンデータ化を図った。
✓	長野駅へのバス路線運行情報等を提供するデジタルサイネージの設置 長野駅善光寺口に7か所、新幹線改札口前に1か所、長野駅東口に2か所、駅全体で10か所にデジタルサイネージを設置し、令和8年3月から運行情報の提供を開始した。

方針	維持方針② 啓発・利用促進の強化
施策	(3) 利用促進・啓発の実施
事業	1) 啓発事業 (イ) バスの乗り方教室の開催
事業内容及び目標	「利用経験の有無」が、移動手段に公共交通が選ばれる重要な分岐ポイントであることから、市内の小学校、住民自治協議会に呼びかけ、小学生、高齢者を対象に公共交通の乗り方などの情報を提供する「バスの乗り方教室」を開催するとともに、家族で路線バスを利用するきっかけづくりとしてもらうため、バスの乗り方教室に参加した小学生を対象に、バス無料チケットの配布を実施する。 〈令和7年度実施事業〉 ・小学2年生を対象とした「バスの乗り方教室」の実施（15校予定） ・高齢者を対象とした「バスの乗り方教室」の実施（10回予定） ・乗り方教室に参加した小学生へのバス無料チケットの配布
令和7年度の取組内容（結果）	
✓	小学2年生を対象とした「バスの乗り方教室」の実施 「バスの乗り方教室」を市内8校で実施した。
✓	乗り方教室に参加した小学生へのバス無料チケットの配布 市内8校で約600枚を配布した。
✓	高齢者及び小学生を対象として、バスの乗り方案内用の紹介動画を制作

方針	維持方針② 利用しやすい環境の整備
施策	(3) 利用促進・啓発の実施
事業	2) 利用促進事業 (ア) 「ICカードKURURUの日」の設定
事業内容及び目標	令和7年3月から運用を開始した新しい「KURURU」の利用促進を図るため、「KURURU」をバス車載器にタッチすることで運賃が一律100円となる「KURURU100円の日」を設定する。 〈令和7年度実施事業〉 ・「KURURU100円の日」の実施（令和8年3月の日曜日に1日間実施予定） ・実施効果等の分析・検証

令和7年度の取組内容（結果）	
✓	<p>新KURURU1周年記念事業の実施</p> <p>新KURURU1周年を記念して、Suica エリア拡大1周年となる JR 東日本株式会社と共同で利用促進キャンペーンを実施した。</p>

方針	維持方針② 利用しやすい環境の整備
施策	(3) 利用促進・啓発の実施
事業	<p>2) 利用促進事業</p> <p>(イ) エコ通勤、エコ通学の促進</p>
事業内容及び目標	<p>「ながのスマート通勤応援事業」として、自家用車から環境負荷が少ない電車やバス、自転車などに、自発的に転換を促す「エコ通勤」や、時差出勤やフレックスタイムの導入による「オフピーク通勤」の普及・啓発を進め、地域公共交通の維持・確保及び通勤時間帯の渋滞緩和を図る。</p> <p>なお、実施主体は、長野市公共交通活性化・再生協議会、取組等の検討・決定は「エコ通勤推進部会」とする。</p> <p>〈令和7年度実施事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ラジオ等を通じたスポット広告を実施</li> <li>・電車への中吊り広告掲示</li> <li>・通勤時間帯の渋滞状況調査</li> <li>・スマート通勤周知用チラシの作成</li> </ul>
令和7年度の取組内容（結果）	
✓	<p>広告媒体を活用した啓発活動の実施</p> <p>FMぜんこうじでのラジオCM放送（令和8年2月～3月）、しなの鉄道中吊り広告（3月）による広報啓発を実施した。</p>

### 3 令和8年度事業実施計画

#### (1) 体系

方針	施策	事業	実施主体
再編方針① 地域特性に合わせた再整備	(1) 公共交通のネットワーク再構築及び運行	1) 路線再整備・運行事業 (ア) 拠点間路線の再整備・運行事業 幹線の再整備 準幹線の再整備 広域路線の再整備検討	R8 優先 長野市、 交通事業者
		(イ) 拠点内路線の再整備・運行事業 都市内輸送の再整備 地域生活拠点内輸送の再整備	R8 優先 長野市、 交通事業者
再編方針② 公共交通網（ネットワーク）とサービスレベルの維持	(1) 公共交通のネットワーク再構築及び運行	2) 路線維持・運行事業 ○ 拠点間路線維持・運行事業 主要幹線の運行 幹線の運行 広域路線の運行	R8 優先 長野市、 交通事業者
		○ 拠点内路線維持・運行事業 都市内輸送の運行 都市拠点内輸送の運行・運行支援 地域生活拠点内輸送の運行・運行支援	長野市、 交通事業者
維持方針① 利用しやすい環境の整備	(2) 運行環境の整備・利便性向上	1) 地域拠点内輸送の利便性改善調査 (ア) オンデマンド交通システム実証実験	R8 優先 長野市
		2) 利便性の高い運賃、支払方法の検討 (ア) 運賃設定の再検討	長野市、 交通事業者
		(イ) ICカードシステムの更新	長野市、 アルピコ交通、 長電バス 等
		3) 交通結節・乗り継ぎ環境の向上 (ア) 交通結節・乗り継ぎ環境の向上	R8 優先 長野市、 交通事業者、 地域
		(イ) バリアフリー化の促進	長野市、 交通事業者
		4) 自転車と公共交通との連携促進事業 (ア) 交通結節点における駐輪場の整備推進	R8 優先 長野市、 交通事業者
		5) 運行の安定性・定時性確保事業 (ア) 定時制の確保	長野市、 交通事業者、 長野県警察
		6) 情報発信事業 (ア) 経路検索サービスでの情報提供	R8 優先 長野市、 交通事業者

維持方針① 利用しやすい環境の整備	(2) 運行環境の整備・利便性向上	(イ) 信州ナビ・バスロケーションシステムによる情報発信と普及促進 <b>R8 優先</b> (ウ) バスマップ等による情報発信	長野県、長野市 長野市
維持方針② 啓発・利用促進の強化	(3) 利用促進・啓発の実施	1) 啓発事業 (ア) 広報等を活用した市民との公共交通の状況共有の継続的实施 (イ) バスの乗り方教室の開催 <b>R8 優先</b> (ウ) 公共交通での移動を考える場の開催 (エ) 小中学生向け啓発用冊子の作成、配布 2) 利用促進事業 (ア) 「ICカードKURURUの日」の設定 (イ) エコ通勤・エコ通学の促進 <b>R8 優先</b> (ウ) ICカード利用特典の検討 (エ) 商業施設とのタイアップ (オ) 住民自治協議会等による公共交通改善・利用促進活動への支援 (カ) 観光客が周遊しやすいMa a Sの導入の検討 (キ) コロナ対策の推進（安心の醸成）	 長野市、住民自治協議会 長野市、交通事業者 長野市、地域、交通事業者 長野市、教育委員会、アルピコ交通、長電バス  長野市、アルピコ交通、長電バス 長野市 長野市、アルピコ交通、長電バス 等 長野市、都市拠点内の民間事業者 住民自治協議会、長野市 長野市、交通事業者 交通事業者、長野市
維持方針③ 観光利用の強化	(4) 公共交通の改善活動の実施	評価・検証の実施 市が関与する公共交通の運行状況の把握 交通事業者が運行する公共交通の状況把握 市が関与する公共交通の運行見直しと運行見直し基準の更新	 長野市、交通事業者、協議会

**R8 優先** 令和8年度に優先的に取り組む事業

(2) 令和8年度に優先的に取り組む事業

方針	再編方針① 地域特性に合わせた再整備
施策	(1) 公共交通のネットワーク再構築及び運行
事業	1) 路線再整備・運行事業 (ア) 拠点間路線再整備・運行事業
事業内容及び目標	<p>拠点間を結ぶ地域公共交通計画 65 ページ図表 72 に示す各路線の再整備で検討する内容について、整備方針や公共交通のあり方等を検討した結果を踏まえ、再整備を行う。</p> <p>〈令和8年度実施事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋代須坂線 バスやタクシー事業者と協議しながら、利用実態に応じた運行内容に見直すことで地域の移動手段確保を図る。</li> </ul>

方針	再編方針① 地域特性に合わせた再整備
施策	(1) 公共交通のネットワーク再構築及び運行
事業	1) 路線再整備・運行事業 (イ) 拠点内路線再整備・運行事業
事業内容及び目標	<p>地域公共交通計画 66・67 ページ図表 73 に示す路線の再整備で検討する内容について、整備方針や公共交通のあり方等を検討した結果を踏まえ、再整備を行う。</p> <p>地域公共交通計画 68 ページ図表 74 に示す地域生活拠点内輸送路線については、「地域生活拠点内輸送の利便性改善調査」事業の結果を踏まえて、運行方法等の見直しを行う。</p> <p>〈令和8年度実施事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中山間地域輸送システム（すざくら号、あさかわ号） 令和9年度からのA I オンデマンド交通システムの導入、運行開始に向けた地区説明の実施</li> </ul>

方針	維持方針① 利用しやすい環境の整備
施策	(2) 運行環境の整備・利便性向上
事業	1) 地域拠点内輸送の利便性改善調査 (ア) オンデマンド交通システム実証実験
事業内容及び目標	<p>少量輸送とならざるを得ない中山間地域において、より効率的な運行を目指して、利用者のニーズに細かく対応できるA I を活用した予約配車システムの導入に向けた実証実験を実施する。</p> <p>その実証実験の結果を基に、移動利便性の向上と移動需要に見合った適正な運行が実現できるのかの検証を行い、地域生活拠点内輸送の利便性が向上することが見込まれる場合、本格運行への移行と他の地域への展開を推進する。</p> <p>〈令和8年度実施事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・芋井地区、浅川地区での実証実験に向けた地元説明と導入準備</li> </ul>

方針	維持方針① 利用しやすい環境の整備
施策	(2) 運行環境の整備・利便性向上
事業	3) 交通結節・乗り継ぎ環境の向上 (ア) 交通結節・乗り継ぎ環境の向上
事業内容及び目標	長野駅善光寺口及び東口等に設置したデジタルサイネージで、運行ダイヤやバスの遅れ情報などを分かりやすく発信することにより、乗り継ぎ環境と利便性向上を図る。 <b>〈令和8年度実施事業〉</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長野駅でのデジタルサイネージによる路線バス運行情報の発信</li> </ul>

方針	維持方針① 利用しやすい環境の整備
施策	(2) 運行環境の整備・利便性向上
事業	4) 自転車と公共交通との連携促進事業 (ア) 交通結節点における駐輪場の整備推進
事業内容及び目標	第2次長野市自転車活用推進計画に基づき、鉄道駅周辺や利用者が多い主要なバス停留所周辺において駐輪場整備を推進し、交通事業者と連携してサイクル&ライドを促進する。 <b>〈令和8年度実施事業〉</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安茂里駅、中御所自転車駐車場の照明改修工事</li> <li>・市営自転車駐車場へのサイクルスタンドの整備等、利用環境の改善</li> </ul>

方針	維持方針① 利用しやすい環境の整備
施策	(2) 運行環境の整備・利便性向上
事業	6) 情報発信事業 (ア) 経路検索サービスでの情報提供
事業内容及び目標	バスの運行情報をGTF S-J Pといったファイル形式で作成し、オープンデータ化することで、グーグル等のインターネット検索事業者における経路検索が可能となる。 インターネットでの経路検索サービスが適切に利用できるよう、路線バスや乗合タクシーのオープンデータを随時更新する。 <b>〈令和8年度実施事業〉</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オープンデータ化したバス路線・乗合タクシー情報の随時更新</li> </ul>

方針	維持方針① 利用しやすい環境の整備
施策	(2) 運行環境の整備・利便性向上
事業	6) 情報発信事業 (イ) 信州ナビ・バスロケーションシステムによる情報発信と普及促進

事業内容及び目標	<p>令和8年3月末から新たに長野県バスロケーションシステム『バス予報』の運用を開始し、インターネットの検索サイトや「バス予報」サイトで、路線バスの現在地や遅れ状況などの運行情報を提供している。</p> <p>「バス予報」での運行情報が正確に発信できるように、オープンデータや車載器等を適切に運用するとともに、利用促進を図るため、効果的な情報発信を行う。</p> <p>〈令和8年度実施事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リアルタイム情報を正確に発信するためのG T F S - R Tの整備</li> <li>・「バス予報」普及促進に向けた情報発信</li> </ul>
----------	--

方針	維持方針② 啓発・利用促進の強化
施策	(3) 利用促進・啓発の実施
事業	<p>1) 啓発事業</p> <p>(イ) バスの乗り方教室の開催</p>
事業内容及び目標	<p>「利用経験の有無」が、移動手段に公共交通が選ばれる重要な分岐ポイントであることから、市内の小学校、住民自治協議会に呼びかけ、小学生、高齢者を対象に公共交通の乗り方などの情報を提供する「バスの乗り方教室」を開催するとともに、家族で路線バスを利用するきっかけづくりとしてもらうため、バスの乗り方教室に参加した小学生を対象に、バス無料チケットの配布を実施する。</p> <p>〈令和8年度実施事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学2年生を対象とした「バスの乗り方教室」の実施（10校予定）</li> <li>・乗り方教室に参加した小学生へのバス無料チケットの配布</li> <li>・市内小学校の2年生全員に無料チケットを配布</li> </ul>

方針	維持方針② 利用しやすい環境の整備
施策	(3) 利用促進・啓発の実施
事業	<p>2) 利用促進事業</p> <p>(イ) エコ通勤、エコ通学の促進</p>
事業内容及び目標	<p>「ながのスマート通勤応援事業」として、自家用車から環境負荷が少ない電車やバス、自転車などに、自発的に転換を促す「エコ通勤」や、時差出勤やフレックスタイムの導入による「オフピーク通勤」の普及・啓発を進め、地域公共交通の維持・確保及び通勤時間帯の渋滞緩和を図る。</p> <p>〈令和8年度実施事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ラジオ等を通じたスポット広告の実施</li> <li>・電車への中吊り広告掲示</li> <li>・市内事業所への通勤状況調査の実施</li> </ul>

4 これまでの事業実施状況

◎:重点・○:実施・△:準備・検討

施策	事業	主な内容	実施状況				
			R4	R5	R6	R7	R8
(1) 公共交通のネットワーク再構築及び運行	1)路線再整備・運行事業	(ア)拠点間路線再整備・運行事業 幹線の再整備 準幹線の再整備 広域路線の再整備検討	○	◎	◎	◎	
		(イ)拠点内路線再整備・運行事業 都市内輸送の再整備 地域生活拠点内輸送の再整備	○	◎	◎	◎	
	2)路線維持・運行事業	○拠点間路線路線維持・運行事業 主要幹線の運行 幹線の運行 広域路線の運行	○	○	◎	◎	
		○拠点内路線維持・運行事業 都市内輸送の運行 都市拠点内輸送の運行・運行支援 地域生活拠点内輸送の運行・運行支援	○	○	○	○	
(2) 運行環境の整備・利便性向上	1)地域拠点内輸送の利便性改善調査	(ア)オンデマンド交通システム実証実験	○	◎	◎	◎	
		(イ)運賃設定の再検討	△	△	△	△	
	2)利便性の高い運賃、支払方法の検討	(イ)ICカードシステムの更新	△	◎	◎	○	
		(ア)交通結節・乗り継ぎ環境の向上	○	○	○	◎	
	3)交通結節、乗り継ぎ環境の向上	(イ)バリアフリー化の促進	○	○	○	○	
		(ア)交通結節点における駐輪場の整備推進	○	◎	◎	◎	
	4)自転車と公共交通との連携促進事業	(ア)定時性の確保	○	○	○	○	
5)運行の安定性・定時性確保事業	(ア)経路検索サービスでの情報提供	△	◎	◎	◎		
	(イ)信州ナビ・バスロケーションシステムによる情報発信と普及促進	○	○	○	○		
	(ウ)バスマップ等による情報発信	○	○	○	○		
(3) 利用促進・啓発の実施	1)啓発事業	(ア)広報等を活用した市民との公共交通の状況共有の継続的実施	○	○	○	○	
		(イ)バスの乗り方教室の開催	◎	◎	◎	◎	
		(ウ)公共交通での移動を考える場の開催	○	○	○	○	
		(エ)小中学生向け啓発用冊子の作成、配布	○	○	○	○	
	2)利用促進事業	(ア)「ICカードKURURUの日」の設定	○	◎	△	◎	
		(イ)エコ通勤、エコ通学の促進	○	◎	◎	◎	
		(ウ)ICカード利用特典の検討	○	△	△	△	
		(エ)商業施設とのタイアップ	○	○	○	○	
		(オ)住民自治協議会等による公共交通改善・利用促進活動への支援	○	○	○	○	
		(カ)観光客が周遊しやすいMaaSの導入の検討	○	○	○	○	
(キ)コロナ対策の推進(安心の醸成)	○	○	○	○			
(4) 改善の実施	評価・検証の実施	市が関与する公共交通の運行状況の把握	○	○	○	○	
		交通事業者が運行する公共交通の状況把握	○	○	○	○	
		市が関与する公共交通の運行見直しと運行見直し基準の更新	○	○	○	○	

## 5 地域特性格公共交通再整備の考え方

地域公共交通計画において「地域特性に合わせた再整備」として掲げた取組のうち、路線等個別の見直しに当たっての方針となる重要な考え方を再掲します。

地域	公共交通の種類	再整備の考え方
都市機能が集中している平坦部	生活拠点から広域拠点や地域拠点、交通結節点などの鉄道駅から郊外の生活関連施設への移動を担保する公共交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的な都市運営を行うため「必要不可欠な社会基盤」と位置づける</li> <li>・市民や来訪者の様々な移動を担保する</li> <li>・交通事業者及び行政がその再整備に主体的に取り組む</li> <li>・主に鉄道や路線バスがその移動を担う</li> </ul>
	生活拠点内の移動を担保する公共交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車など多くの代替移動手段がある中においては「社会基盤」ではあるものの「必要不可欠」な状況になっていない公共交通であることを前提とする</li> <li>・この公共交通を維持していくためには、市民の積極的な利用が不可欠</li> <li>・再整備において地元住民（自治協議会）や地域の NPO 法人等の協力のもと行っていく</li> <li>・路線バスやコミュニティバス、タクシー、自転車など様々な手段を用い、その移動を担う</li> </ul>
中山間地域	広域拠点や地域拠点への移動を担保する公共交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が自立的に生活する上で「必要不可欠な社会基盤」と位置づける</li> <li>・一部来訪者の観光移動も担う</li> <li>・交通事業者及び行政がその再整備に主体的に取り組む</li> <li>・主に路線バスがその移動を担う</li> </ul>
	地域内移動（生活中心地内移動）を担保する公共交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域生活に必要な「必要不可欠な社会基盤」と位置づける</li> <li>・需要量が極端に少なく、再整備においても地元住民（自治協議会）や地域の NPO 法人等の協力が欠かせない</li> <li>・地域と行政が協働し再整備を行う</li> <li>・コミュニティバスやタクシー、移送サービスなどがその移動を担う</li> </ul>

## 6 バス路線評価の詳細

### (1) 市が関与するバス路線

#### ① 評価手法

- ・対象路線の抽出：前年の利用実績等から毎年度改善が必要な路線を抽出
- ・見直し内容：運行方法、運行経路、運行便数（時間帯）
- ・見直し方法：見直し基準となるデータを整理した後、路線関係者と共有データに基づき、関係者内で改善案を検討
- ・見直し期間：地域の実情に応じて、検討期間、見直し案実施時期を決定

#### ② バス路線の利用状況及び評価 図表1のとおり（参考として年間利用者数を記載）

図表1 バス路線の状況(市が関与する路線)

路線種別	路線名	事業主体	年間利用者数(人)						R8の取組状況	備考	再編対象
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
B 幹線	大豆島川田線 (大豆島保科温泉線)	長野市 (アルピコ交通・長電バス)	135,302	122,252	130,855	135,423	135,030	125,843	路線再編後の利用状況等の検証	廃止路線代替バス(R7.11再編路線での運行開始)	●
C 準幹線	篠ノ井新町線	長野市 (アルピコ交通)	14,235	13,792	13,642	9,382	9,324	3,949		廃止路線代替バス(R7.9廃止)	●
	西裾花台団地線	長野市 (アルピコ交通)	18,221	17,495	18,100	18,466	15,706	13,908		廃止路線代替バス(令和5年度までは川後線)	●
D 広域路線	屋代須坂線	長野市 (長電バス)	206,507	202,833	208,107	213,967	214,223	191,182	利用状況を踏まえた運行形態見直しの検討	地域間幹線系統(国県市補助路線)	●
	綿内屋島線	長野市 (長電バス)	49,846	44,534	46,794	55,581	61,081	72,140		市補助路線	●
E 都市内輸送	北屋島線	長野市 (アルピコ交通)	129,400	134,600	125,151	124,775	124,142	125,722		廃止路線代替バス	●
	岸北団地線	長野市 (アルピコ交通)	80,600	79,200	70,354	69,718	69,489	67,629		廃止路線代替バス	●
	小市線	長野市 (アルピコ交通)	13,400	13,900	13,134	12,896	9,539	7,553		廃止路線代替バス	●
	松代篠ノ井線	長野市 (アルピコ交通)	7,830	6,392	5,892	6,213	5,773	5,319		廃止路線代替バス	●
G 地域生活拠点内輸送	赤柴線	アルピコタクシー	2,949	3,442	4,654	4,316	3,859	3,307		廃止路線代替バス	●
	金井山線(東口線)	長野市 (アルピコ交通)	34,864	34,356	35,234	34,494	26,848	21,726		廃止路線代替バス	●
	篠ノ井ぐるりん号	長野市 (アルピコ交通)	7,973	7,109	7,572	8,053	8,324	10,012		R8.4 乗合タクシーとして運行開始	●
	東北ぐるりん号	長野市 (長電バス)	15,801	19,589	20,511	21,018	20,967	18,133		R8.4 運行ルート・ダイヤ変更、運行開始	●
	すざくら号	芋井地区 住民自治協議会	136	111	97	82	69	145	地域とデマンド化に向けた協議		●
	新じんば号	七二会地区 住民自治協議会	2,493	2,235	1,950	2,107	2,120	2,352	小田切地区との統合によるデマンド運行移行後の検証	R8.4 AIオンデマンドバスとして運行開始	●
	あさかわ号	浅川地区 住民自治協議会	2,899	2,840	2,591	2,784	2,026	1,790	地域とデマンド化に向けた協議		●
	かつら号	小田切地区 住民自治協議会	491	339	311	590	1,514	1,192	七二会地区との統合によるデマンド運行移行後の検証	R8.4 AIオンデマンドバスとして運行開始	●
	すずらん号	信更地区 住民自治協議会	48	36	31	33	111	124	信里地区との統合によるデマンド運行移行後の検証	R8.4 AIオンデマンドバスとして運行開始	●
	のぶさと号	信里バス 運行委員会	1,132	1,081	1,020	873	792	878	信更地区との統合によるデマンド運行移行後の検証	R8.4 AIオンデマンドバスとして運行開始	●
	戸隠地区	長野市	8,873	8,183	7,404	6,648	5,915	7,448	鬼無里地区との統合によるデマンド運行移行後の検証	フィーダー系路線	●
	鬼無里地区	長野市	3,462	3,456	3,572	2,516	2,354	2,558	戸隠地区との統合によるデマンド運行移行後の検証	フィーダー系路線	●
	大岡地区	長野市	2,787	3,011	3,303	3,841	-	-		令和5年度末廃止	●
	大岡地区 (ハッピー号)	長野市	8,006	8,168	6,554	6,969	8,049	8,430			●
信州新町地区	長野市	15,054	13,882	13,535	21,075	19,913	20,755	中条地区との統合によるデマンド運行移行後の検証	フィーダー系路線	●	
中条地区	長野市	8,574	8,164	7,580	7,763	7,076	7,737	信州新町地区との統合によるデマンド運行移行後の検証	フィーダー系路線	●	

路線種別	路線名	事業主体	年間利用者数(人)						R8の取組状況	備考	再編対象
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
I その他	松代観光地線	アルビコタクシー	68	172	252	206	190	154		季節運行	●
	茶臼山動物園線	長野市 (アルビコ交通)	1,375	1,927	2,737	2,853	-	-		季節運行 令和5年度で廃止(動物園送迎バスに移行)	●
B 幹線	鬼無里線	長野市	-	-	-	-	-	-		R8.4 市バスとして運行開始	
	新町大原橋線	長野市	-	-	-	-	-	-		R8.4 市バスとして運行開始	
	高府線	長野市	-	-	-	-	-	-		R8.4 市バスとして運行開始	
C 準幹線	篠ノ井新町線	つばめ長電タクシー	-	-	-	-	-	2,932		R7.10 乗合タクシーとして運行開始	
E 内輸都市	牟礼線	飯綱町・長野市 (つばめ長電タクシー)	-	-	-	-	-	4,540		R7.10 乗合タクシーとして運行開始	
F 点内輸都市	中心市街地循環バス「くるりん号」	長野市	110,238	97,558	131,614	138,022	106,844	76,257		令和6年4月から減便 (長電バス単独運行に移行)	
G 地域生活拠点内輸送	長沼線	長野タクシー	2,256	3,086	4,000	3,475	4,047	4,034			
	大室・松代西条線	アルビコタクシー	1,738	1,295	1,307	1,214	1,167	1,115			
	横田塩崎線	アルビコタクシー	2,354	2,068	2,441	2,660	2,428	2,052			
	綿内線	豊野タクシー	874	970	1,217	1,063	1,473	1,414			
	川中島線	アルビコタクシー	3,719	3,457	3,771	4,134	4,550	3,979			
	西長野上松線	長電タクシー	3,477	3,759	3,776	3,687	3,448	3,512			
	若里東北線	アルビコタクシー	3,278	3,320	3,660	3,760	3,926	4,272			
	豊野3線	豊野タクシー	5,142	5,050	5,928	5,991	5,842	5,042			
	篠ノ井共和線	アルビコタクシー	1,618	1,361	1,439	1,454	1,884	2,731		フィーダー系路線	
	安茂里線	アルビコタクシー	3,555	3,301	3,192	3,181	3,236	3,269		フィーダー系路線	
	芋井銚子口線	中央タクシー	-	-	-	-	-	3,632		R7.10 乗合タクシーとして運行開始	
	大豆島線	中央タクシー	-	-	-	-	-	878		R7.11 乗合タクシーとして運行開始	
	川田保科線	豊野タクシー	-	-	-	-	-	1,573		R7.11 乗合タクシーとして運行開始	

※廃止路線代替バスの利用者数はバス事業年度(前年10月～9月)

## (2) 民間バス路線

### ① 評価手法

民間バス路線は交通事業者の責任において運行している性質上、その評価・改善は当該交通事業者が主体的に行うことになります。

しかし、民間バス路線も本市の公共交通網を形成する重要な路線です。よって、協議会において一体的に公共交通網をマネジメントしていくために、民間バス路線の利用状況や今後の見通し等を協議会において定期的に共有します。これにより、公共交通網の全体最適及び維持に向けた討論を行う土台を形成します。

### ② バス路線の利用状況及び評価 図表2のとおり(参考として年間利用者数を記載)

図表2 バス路線の状況(民営バス路線)

路線種別	路線名	事業主体	年間利用者数(人)						備考	再編対象
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
E 内輸都市	綱島線、田牧線、紙屋線	アルビコ交通								●
F 拠点内市	北原篠ノ井線、三本柳線、稲里循環線	アルビコ交通								●

路線種別	路線名	事業主体	年間利用者数(人)						備考	再編対象
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
幹 A 線 主要	松代線	アルピコ交通								
	平林線	長電バス	345,006	374,936	376,674	413,696	369,044			
B 幹 線	県道戸隠線	アルピコ交通							地域間幹線系統(R7.9月末廃止)	
	鬼無里線	アルピコ交通							地域間幹線系統(R8.3月末廃止)	
	ループ橋經由戸隠線	アルピコ交通								
	新町大原橋線	アルピコ交通							地域間幹線系統(R8.3月末廃止)	
	高府線	アルピコ交通							地域間幹線系統(R8.3月末廃止)	
	若槻団地線	アルピコ交通								
E 都 市 内 輸 送	西条線	アルピコ交通								
	東長野病院線	長電バス	312,932	349,531	332,206	343,699	309,787			
	浅川西条線	長電バス	294,420	269,094	372,314	403,157	368,672			
	運動公園線	長電バス	45,245	56,269	42,299	43,352	39,419			
	三才線	長電バス	89,114	110,008	84,131	81,802	79,359			
	浅川西条市民病院線	長電バス	1,585	1,534	1,919	1,922	1,952			
	三才東長野病院線	長電バス	343	276	471	530	72			
	マユミダ三才線	長電バス	80,532	101,422	74,020	69,125	64,339			
	丹波島線	アルピコ交通								
	合同庁舎線	アルピコ交通								
	牟礼線	長電バス	148,905	160,787	163,610	171,572	134,771		地域間幹線系統(R7.9月末廃止)	
F 都 市 拠 点 内 輸 送	日赤線	アルピコ交通								
	日赤線	長電バス	54,019	66,442	51,241	53,531	49,325			
	運転免許センター篠ノ井線	アルピコ交通								
	善光寺線(びんずる号)	アルピコ交通								
I 他 そ の	奥裾花線	アルピコ交通							季節運行	




※利用者数はバス事業年度(10月～翌年9月)

## 7 進捗管理

### (1) 指標一覧

#### ① 第五次長野市総合計画

##### 【アンケート指標】

指標名	指標値				
公共交通の利用により、市内を移動できる環境が整っている 【環境に対する回答】	現状値 (R3)	34.1%		目標値 (R8)	
	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	30.9%	23.4%	25.2	25.5	
通勤、通学、通院などの移動手段として、公共交通機関を日常的に利用している 【回答者の実践状況】	現状値 (R3)	20.4%		目標値 (R8)	
	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	20.6%	20.7%	21.3	21.5	
公共交通を、自らの暮らしや地域を維持するために必要なものであると理解し、支えていこうと心がけている 【回答者の実践状況】	現状値 (R3)	48.7%		目標値 (R8)	
	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	48.5%	49.7%	49.2	52.0	

##### 【統計指標】

公共交通利用回数 市民一人当たりのバス・鉄道などの公共交通機関を利用した回数	現状値 (R2)	100.7 回/人		目標値 (R8)	137 回/人
	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	115.5 回/人	120.9 回/人	125.6 回/人	(未確定)	

#### ② 長野市公共交通ビジョン

公共交通のカバー圏域人口の割合 (鉄道 600m バス 300m 圏内)	現状値 (H25)	84.4%		目標値 (R6)	86%
	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	令和8年度に調査				
バスサービスについての満足度	現状値 (H25)	28.1%		目標値 (R6)	40%
	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	令和8年度に調査				

③ 長野市地域公共交通計画

市内の駅1日あたり乗車人員 (JR線)	現状値 (R元)	36,014人/日		目標値 (R8)	36,014人/日
	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	31,406人	33,178人	33,466人	(未確定)	
市内の駅1日あたり乗車人員 (しなの鉄道)	現状値 (R元)	7,927人/日		目標値 (R8)	7,927人/日
	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	6,730人	6,663人	6,741人	(未確定)	
市内の駅1日あたり乗車人員 (長野電鉄)	現状値 (R元)	14,782人/日		目標値 (R8)	14,782人/日
	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	12,649人	13,234人	13,933人	(未確定)	
民間事業者路線バス、市が関与する バス等の利用者数	現状値 (R元)	7,599千人		目標値 (R8)	7,599千人
	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	5,151千人	5,391千人	5,384千人	(未確定)	
公共交通に対する公的負担額	現状値 (R4)	3億6,800万円		目標値 (R8)	3億6,800万円 未満
	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	3億5,200 万円	3億4,100 万円	3億1,000 万円	(集計中)	
市が運行する公共交通の収支率	現状値 (R元)	31.0%		目標値 (R8)	31.0%
	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	43.9%	46.5%	47.5%	(集計中)	

(2) 進捗管理の年間スケジュール

本計画の進捗管理については、下記のマネジメントサイクルにより行います。

PDCA	内容	時期
計画作成	本計画及び前年度評価・検証結果にもとづいて年次事業計画を策定 年次事業計画は、協議会において審議・承認する	4~5月
実施・共有	年次事業計画に基づき事業を実施 運行状況/事業実施状況の共有	通年 10月
評価・検証	バス路線評価：利用状況（OD、利用者数/乗車密度）等から各路線の課題を 導出 その他の事業評価：事業の進捗/目標値等から当該事業の課題を導出	3~4月
改善案導出	評価・検証で明らかになった課題をもとに次年度以降の改善策を導出 次年度の年次事業計画へ反映	4~5月



令和8年度版 長野市地域公共交通計画に係る実施計画(案) 暫定版

令和8年5月

長野市企画政策部交通政策課

〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町1613 番地